

【工事現場における施工体制の確認要領（建築・設備工事編）関係様式の改定の概要】

本改定において様式の見え消しは提示しません。

以下に改定の概要を記載します。

【様式第1～3号】

様式の体裁の調整

【別紙】 施工体制のチェックポイント

チェック項目、内容及び方法の簡素化

【その他】 技術者確認申請書

埼玉県建設工事請負契約約款に基づく旧様式5号【現場代理人等通知書】に記載のあった発注者支援データベースシステム（J C I S）による建設管理課への確認依頼を分離、本要領に基づく確認申請書として別途制定した。